

令和7年3月19日

郡市区等医師会長 殿

一般社団法人大阪府医師会
会長 加 納 康 至
(公印省略)

長期収載品の処方等又は調剤の取扱いに関する
疑義解釈資料の送付について(その4)

厚生労働省より、標記に関して、疑義解釈資料が示されました。

本件については、本会ホームページに掲載するとともに、4月発行の社会保険通報に掲載いたします。

つきましては、誠にお手数ではございますが、貴会会員へご周知賜りますようお願い申し上げます。

担当事務局：大阪府医師会保険医療課 電話 06-6763-7001